

## 夏だけではない節電対策

# 職場も家庭も心がけ次第

セイブ・ビズ (SAVE BIZ) とかスーパー (ウルトラ)・クール・ビズとか言われていますが、職場・職種によっては服装によるエアコンの節電ができない場合がありますね。でも、次のことは職場でもご家庭でも可能ではないでしょうか。皆さんで取り組んでみましょう。

### 1. スイッチ付のテーブルタップを使用する

家電製品は、電源を切ってもコンセントから微弱電流を受け取っているものがあります。机まわりや台所で使用している家電製品には、壁や柱のコンセントへ直接つながずに、**テーブルタップ**のコンセントへつないでいるものが数多くありませんか？  
テーブルタップには、コンセントごとにスイッチのあるものや、消費電力が表示されるものもあります。

冷蔵庫や電話といった 24 時間電源を入れていなければならないものと、そうでないものと同じテーブルタップで使用されている場合は、コンセントごとにスイッチのあるテーブルタップに替えてはどうでしょうか。

### 2. パソコンやテレビの画面の明るさを落す

パソコンの液晶画面の消費電力は輝度 (ブライツネス) によって大きく異なります。

輝度	0%	5%	10%	15%	20%	30%	40%	50%	75%	100%
電力削減率	53%	48%	37%	32%	26%	22%	10%	0%	0%	0%

上表の数値は目安です。メーカーや画面の大きさによって異なります。

**私は現在 0% にして使用しています。**

明るさを 0% にするのではなく、輝きの度合いを 0% にするので、あまり違和感がありません。今までは何とモットイナイことをしていたのでしょうか。

テレビの画面や **FAX の画面** でも同じことですので、すぐにお試しく下さい。

### 3. パソコンはスタンバイ・モードに

パソコンを 30 分程度の範囲内で使用しない場合は、電源を切るのではなく、**スタンバイ・モード**にするほうが 1 日の消費電力が少なくなります。

スタンバイ・モードは、『終了オプション』を選択して表示される画面の『左のボタン』で行います。

**このときは、パソコンの電源スイッチは切らないでください。**(電源コードをコンセントから抜いたり、テーブルタップのスイッチを切らないでください。)

**パソコンは起動と停止に電力を多く消費するので、パソコンを使用しないのが短時間であれば、スタンバイ・モードのほうが節電効果があります。**

また、スタンバイ・モードで終了した場合は、再起動 (起動ボタンを押します。) すると終了時点のソフトとその画面が表示されるので、速く取り掛かることができます。

#### 4. 蛍光灯の本数を減らす

部屋に複数の蛍光灯があっても、蛍光灯そのものの明るさを変えたり、蛍光灯ごとにスイッチを切ること  
はできない場合がほとんどではないかと思えます。

広い事務所には、蛍光灯が数 10 本も設置されていますが、3分の1程度は取り除いても事務所全体の明  
るさにはあまり影響がないように感じます。

また、室内の壁を明るい色に塗り替えたり壁紙を貼ったりすると、室内が明るくなりますね。

本来の社会保険労務士の業務は、従業員様を雇用する事業所のお手伝いです。ですから、事業所様へのご案内  
としては次のことをお伝えするべきなのかもしれません。

- 1) 昼間の電力節約のために、始業・終業時刻を見直す。
- 2) 平日の電力節約のために、会社の休日を見直す。
- 3) 夏季・冬季の電力節約のために、連続休業・休暇を活用する。
- 4) 1日の勤務時間を見直したり、時間外勤務を削減する努力をする。
- 5) 年次有給休暇を計画的に付与する。

いわゆる大企業（従業員数が300人以上）であれば、社会的責任として上記の1)～4)に取り組むことを推奨  
いたしますが、企業の規模に関係なく、これらの取組みによって事業活動を縮小することとなったり、従業員  
様に負担がかかったりしては、意義が薄れてしまいます。

皆さんで話し合い、納得・協力して取り組める内容と実行力・行動力が望まれています。

なお、上記の1)～4)に関するお問合せは 西川事務所（電話：0866-22-7568 またはメール：  
nishikawa@stop-click.com）まで。

## ご存知ですか？

### 被災者雇用開発助成金

東日本大震災による被災離職者及び被災地域に居住する求職者の方を、ハローワーク等の紹介により、継続して1年以降雇用することが見込まれる労働者として平成23年5月2日以降に雇い入れる事業主に対して支給されます。

支給額

区分	支給額	備考
短時間労働者以外	大企業 50万円	6ヶ月ごとに左金額の半額が2回に分けて支給されます
	中小企業 90万円	
短時間労働者 (週30時間未満勤務)	大企業 30万円	6ヶ月ごとに左金額の半額が2回に分けて支給されます
	中小企業 60万円	

対象労働者

1. 災害により離職され、次のいずれにも該当する方
  - 1) 震災発生時に被災地域において就業していた方
  - 2) 震災後に離職し、その後安定した職業に就いたことのない方
  - 3) 震災により離職を余儀なくされた方
2. 被災地域に居住する方（1、2）
  - 1 震災後、安定した職業に就いたことのない方
  - 2 震災により被災地域外に住所又は居所を変更している方を含み、震災の発生後に被災地域に居住することとなった方を除く

詳細は最寄りのハローワークまで。

## COLUMN (コラム)

原発の存続に関する議論が続いています。でも、それは原発だけでしょか？

いくら精密なロボットやコンピュータを製造して稼働させていても、故障や電力不足により機能の一部が正常に動作しなかったり、それらを取り扱う人間が判断を誤れば、全生物の生命を脅かす凶器となりかねません。

鉄道事故や建築・食品・公文書偽造にも見られるように、人間が判断を誤る／鈍らせる要素の一つに外部からの**犯人捜し**があります。これが迅速で正確な**原因探し**と解決を遠のかせているのではないでしょか。

でも、ロボットやコンピュータは人間にはない巨大な力を持ち、超高速な処理と超低速な再生を実現し、人間にはできない細微な検証や単純作業の継続的な繰り返しを人間に代わってやってくれます。

今回の原発問題は、ロボットやコンピュータの不具合を人間がキチンと見極めるための備えを物心ともにしていなかったことではないでしょか。

異常事態などないほうが良いに決まっていますが、**備えが不完全では事態が起きてしまったときに大きな制約と疲弊を生んでしまいます。**

保険という商品はまさかのための備えですが、備えは保険だけではありませんね。



社会保険労務士 西川事務所 One Stop & One Click

**電子就業規則**

.com Master 2004 (インターネット検定)取得

社会保険労務士 西川 浩二

〒716-0033 岡山県高梁市南町 183

TEL 0866-22-7568 FAX 0866-22-2565

URL <http://stop-click.com/>

e-Mail [nishikawa@stop-click.com](mailto:nishikawa@stop-click.com)